

## 平成 30 年度第 2 回富良野市中小企業振興促進審議会

日 時 平成 30 年 12 月 10 日 (月)  
午後 3 時 00 分～  
場 所 富良野市役所大会議室

### 1. 開 会

### 2. 市長挨拶

### 3. 会長挨拶

### 4. 報告事項

- (1) 中小企業振興総合補助金について
- (2) 富良野市の融資制度について

### 5. 議 事 議案第 1 号 富良野市中小企業振興条例に基づく対策事業の 制度改正について

### 6. そ の 他

### 7. 閉 会

## 富良野市中小企業振興促進審議会委員名簿

任期：平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属
平 沢 幸 雄	団体推薦 (富良野商工会議所副会頭)
大 玉 英 史	団体推薦 (富良野商工会議所専務理事)
市 村 英 規	団体推薦 (富良野商工会議所工業委員長)
杉 谷 久 己	団体推薦 (山部商工会事務局長)
吉 田 幸 生	団体推薦 (新相生商店街振興組合理事)
奈 良 定 雄	団体推薦 (五条商店街振興組合理事長)
佐 藤 仁 寿	団体推薦 (富良野金融協会会長、 北洋銀行富良野支店支店長)
荒 木 美 恵 子	団体推薦 (公益社団法人富良野地方法人会 女性部会)
佐 藤 邦 彦	学識経験者 (北海道中小企業家同友会旭川支部 富良野地区会会長)
山 崎 時 枝	学識経験者 (富良野中央婦人会書記)
( 応募者なし )	公募委員

## 報告事項

### (1) 中小企業振興総合補助金の執行状況について

(平成 24 年度)

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	3,000	10	2,000
新規出店家賃補助事業	4,790	10	3,046
新事業新製品新技術開発支援事業	1,200	0	0
人材育成促進事業	200	1	60
新規イベント支援事業	400	2	400
情報発信 P R 支援事業	500	5	402
マーケティング・サービス改善支援事業	500	0	0
LED 街路灯整備モデル事業	770	0	0
計	11,360	28	5,908

執行率 52.0%

(平成 25 年度)

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	3,000	9	1,800
新規出店家賃補助事業	3,562	6	1,426
新事業新製品新技術開発支援事業	2,200	1	226
人材育成促進事業	300	0	0
新規イベント支援事業	600	3	600
情報発信 P R 支援事業	800	1	25
マーケティング・サービス改善支援事業	300	0	0
LED 街路灯整備モデル事業	594	0	0
新規開業・新事業展開支援事業	0	0	0
計	11,356	20	4,077

執行率 35.9%

## (平成 26 年度)

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	3,400	4	800
新規出店家賃補助事業	3,890	6	1,147
新事業新製品新技術開発支援事業	600	1	68
人材育成促進事業	200	2	200
新規イベント支援事業	800	4	608
情報発信 P R 支援事業	500	2	147
マーケティング・サービス改善支援事業	200	0	0
LED 街路灯整備モデル事業	540	0	0
新規開業・新事業展開支援事業	1,750	1	1,750
計	11,880	20	4,720

執行率 39.7%

## (平成 27 年度)

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	3,600	16	3,000
新規出店家賃補助事業	3,490	8	2,460
人材育成促進事業	300	1	195
新規イベント支援事業	800	2	345
情報発信 P R 支援事業	200	3	164
新規開業・新事業展開支援事業	1,300	1	1,300
事業拡大支援事業	2,100	6	1,456
計	11,790	37	8,920

執行率 75.7%

## (平成 28 年度)

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	5,250	8	3,000
新規出店家賃補助事業	3,280	9	1,689
人材育成促進事業	300	2	311
新規イベント支援事業	800	1	154
情報発信 P R 支援事業	200		
新規開業・新事業展開支援事業	0		
事業拡大支援事業	2,400	8	1,595,

創業者経営支援事業	270	1	7
買い物不便地域出店企業支援事業	0		
計	12,500	29	6,756

執行率 54.1%

(平成 29 年度)

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	4,550	9	3,500
新規出店家賃補助事業	2,720	7	1,381
人材育成促進事業	300	1	66
新規イベント支援事業	600	2	364
情報発信 P R 支援事業	200	2	200
新規開業・新事業展開支援事業	0		
事業拡大支援事業	2,400	5	1,228
創業者経営支援事業	180	6	82
買い物不便地域出店企業支援事業	0		
計	10,950	32	6,821

執行率 62.3%

(平成 30 年度)

平成 30 年 11 月 26 日現在

補助金メニュー	予算額 (千円)	対象件 数(件)	執行額 (千円)
店舗等新築改修費補助事業	4,550	6	1,300
新規出店家賃補助事業	2,410	7	1,856
人材育成促進事業	300	2	295
新規イベント支援事業	600	1	200
情報発信 P R 支援事業	200		
新規開業・新事業展開支援事業	2,750	1	1,300
事業拡大支援事業	2,400	4	933
創業者経営支援事業	180		
買い物不便地域出店企業支援事業	0		
学卒者地元就職促進事業	0	1	29
計	13,390	22	5,913

執行率 44.2%

(2) 富良野市の融資制度の融資状況について

① 貸付残高の推移と新規貸付実績

(単位：千円)

資金名		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業振 興資金	融資残高	119	513,502	153	741,656	156	722,522
	新規貸付	37	214,510	56	477,550	35	272,500
商工業パワ ーアップ資金	融資残高	26	96,153	23	110,683	20	81,995
	新規貸付	8	46,100	4	53,500	0	0
小口緊急特 別資金	融資残高	19	44,091	11	29,162	12	58,718
	新規貸付	11	45,000	8	46,500	9	66,000

② 年度毎の保証料及び利子補給額

(単位：千円)

資金名		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業振 興資金	保証料	30	1,754	45	3,137	25	2,272
	利子	133	4,679	175	6,428	186	7,308
商工業パワ ーアップ資金	保証料	7	762	3	645	0	0
	利子	31	925	30	923	23	993
小口緊急特 別資金	保証料	—	—	8	525	9	638
	利子	25	463	14	168	7	75

議案第 1 号

富良野市中小企業振興条例に基づく対策事業の制度改正について

I 諮問事項

審議会への諮問事項

富商観第 98 号  
平成30年11月26日

富良野市中小企業振興促進審議会会長 様

富良野市長 北 猛 俊

富良野市中小企業振興条例に基づく対策事業の制度改正について（諮問）

下記の事項について、富良野市中小企業振興促進審議会へ諮問するので、審議を求める。

記

1. 諮問事項 富良野市中小企業振興条例に基づく  
富良野市中小企業振興総合補助金制度改正（案）について

（別紙のとおり）

## II 富良野市中小企業振興総合補助金制度改正（案）について

### 1. 現在の補助制度について

#### 【基本的な考え方】

富良野市中小企業振興総合補助金は、次の基本的な考え方をもとに補助金交付事業を実施することで、中小企業者等及び従業員の経済的、社会的地位の向上に資するとともに、本市中小企業等の振興を図ることを目的としている。

- ①富良野市の商業と観光業の魅力が高まることにつながるもの
- ②今後の店舗減少に備え、また、富良野市経済を支える事業者を確保するため、新規参入や事業承継を促すことにつながるもの
- ③補助事業の実施の効果が、商業者のみ恩恵を被るものではなく、市民、富良野市を訪れる観光客が魅力を感じるような買い物・消費環境づくり、市民生活にかかわりが深いもの
- ④域外マネーを獲得できる産業育成につながるもの
- ⑤基幹産業の農業と連動した6次産業化や農商工連携の推進につながるもの
- ⑥市内商工業者の「ものづくり」の気運を高めることにつながるもの
- ⑦基幹産業である観光産業の振興につながるもの
- ⑧補助事業の実施をきっかけとして、新たな商工業振興の取り組みを誘発することにつながるもの
- ⑨買い物が不便と認められる地域における出店支援につながるもの

#### 【補助金制度改正の経過】

平成 24 年度 8 本の補助事業を新設

平成 25 年度 「新規開業・新事業展開支援事業」を新設

平成 27 年度 「事業拡大支援事業」を新設

平成 28 年度 「創業者経営支援事業」、「買い物不便地域出店促進事業」を新設

平成 30 年度 「学卒者地元就職促進事業」を新設

### 【補助金制度活用動向】

- 制度を全面的に改定した平成 24 年から平成 29 年まで、48 件の店舗開業に対して補助金で支援（うち 40 件が中心市街地内）、新規参入の促進に寄与している。また、既存店舗への支援実績は、店舗改修や事業拡大を含めて 49 件である。

- 店舗開業に係る支援実績内訳

店舗等新築改修費補助事業	26 件（6,200,000 円）
新規出店家賃補助事業	37 件（11,149,000 円）
新規開業・新事業展開支援事業	2 件（3,050,000 円）
創業者経営支援事業	6 件（89,000 円）

- 支援した開業店舗 48 件の業態別内訳は、以下のとおり。

飲食店	23 件
美容室、エステサロン	6 件
物販店舗	9 件
パン屋、菓子店	4 件
医療福祉	3 件
その他サービス店舗	3 件

- 市街地中心部の商店街では、フラノ・マルシェ及びマルシェ 2 開業による波及効果を見込んだ新規出店や店舗の移動が生じている。
- 既存の市内中小企業は、店舗工場の改修や新たな機械や設備導入による事業拡大に補助金を活用している事例が多い。

## 2. 制度改正（案）について

### 1. 事業拡大支援事業の一部改正

#### 【制度改正の背景】

- ・メイドインフラノ認証制度は、富良野産の豊かな農産物とこだわりの飲食店、観光地ならではの加工品が揃う中で、もっとたくさんの美味しい『MADE IN FURANO（富良野産）』を味わってもらうことを目的とするものである。
- ・平成28年より地産地消を目指すメイドインフラノの取り組みが始まり、平成30年6月にその認証制度による第1回認定品26品目が誕生したところである。このような農産加工品の開発が進むことで、農業と商工業がつながり、双方の活性化が期待される。
- ・富良野市中小企業振興総合補助金の基本的な考え方である「⑤基幹産業の農業と連動した6次産業化や農商工連携の推進につながるもの」に即して、メイドインフラノ認定品を持つ事業者に対する補助金制度の活用を拡充する方向とする。

#### 【事業拡大支援事業の内容（現行）】

##### （目的）

意欲ある中小企業者等が作成した経営計画書に基づき行う、新製品開発や新事業展開、販路拡大、販売促進等の事業に対して支援し、富良野市の商工業を振興することを目的とする。

##### （補助対象経費）

補助対象経費と認められるものは次に掲げる経費であり、これ以外の経費について補助対象外とする。なお、次に掲げる経費には食料費は含まれないものとする。

- ア 機械装置等費
- イ 広報費
- ウ 展示会等出展費
- エ 旅費
- オ 開発費
- カ 資料購入費（取得価格が税込10万円未満のものに限る）
- キ 雑役務費
- ク 借料
- ケ 専門家謝金
- コ 専門家旅費
- サ 車両購入費（移動販売等に必要な車両に限る）

- シ 委託費
- ス 外注費（店舗等の新築改修工事に係るものを除く）
- セ その他市長が認めたもの。

（事業費の補助率及び補助金額）

補助対象経費の額の2分の1以内であって、30万円を限度とする。

また、交付申請は、1つの補助対象事業につき、1回限りとする。



改正後

【改正後の事業内容】

- ・メイドインフラノ認定品を持つ事業者においては、認定品の販路拡大を目的とした事業拡大を目指す事例が今後見込まれる。認定品の販売促進やPR（チラシ・パンフの作成、Webサイトの構築・リニューアル、展示販売会への出展経費等）とともに、認定品の増産に必要な新たな製造ラインに係る機械・設備の導入に経費を要することから、より活用しやすいよう事業拡大支援事業の内容を次のとおり拡充する。

（事業費の補助率及び補助金額）

補助対象経費の額の2分の1以内であって、30万円を限度とする。

また、交付申請は、1つの補助対象事業につき、1回限りとする。

このほかメイドインフラノ認定品を持つ事業者は、補助対象経費の額の2分の1以内であって、補助限度額30万円（機械装置の購入は50万円）とする事業申請をメイドインフラノ認定期間中においてさらに1回行うことができるものとする。ただし、複数回の認定を受けても事業申請は1回限りとする。

<p>（通常枠）</p> <p>補助率 1/2 限度額 30万円</p> <p>⇒ いつでも申請可能</p>	} 1回限り
<p>（メイドインフラノ枠）</p> <p>補助率 1/2 限度額 30万円</p> <p>限度額 50万円（機械装置の購入に限る）</p> <p>⇒ メイドインフラノ認定期間（2年間）に申請可能</p> <p>申請しなかった場合は、次回以降に認定受ければ申請可能</p>	
	} 1回限り

## 2. UIターン住宅支援がんばる企業応援補助事業の新設

### 【制度改正の背景】

- ・生産年齢人口の減少により、市内中小企業の従業員数も減少傾向にあり、市内学卒者の就職のみならず、市外からのUIターン者の就職を促進し、企業の人手不足解消に取り組む必要がある。
- ・また、市外からの転入者受け入れには、家計に占める割合が高い住居費の負担軽減を抑えるための住宅手当制度の導入など、人材確保の為には企業側にも福利厚生制度の充実が求められている。

### 【目的】

富良野市出身者で市外に居住している方や市外出身者の方が、就労するために富良野市へ転入し、民間賃貸住宅へ入居する際に、企業が支払う家賃や従業員へ支給する住宅手当に対して補助することで、企業の福利厚生を充実させ、従業員の市内定住並びに企業への定着を促し、人材確保を図ることを目的とする。

### 【対象者】

市内中小企業者等

#### 【申請者となる条件】

- ※富良野市民もしくは主たる事務所を本市内に有している者
- ※補助金交付申請の日の1年前の日から交付申請の日の前日までの間に、事業主の都合による解雇がない者
- ※市税を滞納していない者
- ※ホテル旅館、介護事業所で、富良野市民を申請時点で3人以上正規雇用しているものについては、本市内に主たる事務所をもたない中小企業者等であっても、補助事業の対象とします。
- ※農業法人（会社法の会社又は有限会社に限る）、農家（個人農家）は対象とする。
- ※雇用保険の適用事業所である者（新規創業の場合は、見込みで可）
- ※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員が役員に就任している中小企業者等ではない者
- ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定されている風俗営業の店舗等に関する事業を営むものではない者

### 【補助対象地域】

富良野市内全域を対象とします。

【補助対象物件】

市内の民間賃貸住宅

ただし以下の賃貸住宅は対象とならない。

- ・ 公営住宅等の公的賃貸住宅
- ・ 会社等で自己所有している社宅・寮
- ・ 入居者 2 親等以内の親族が所有する住宅

【補助要件・補助内容】

補助対象物件に所定の要件を満たす従業員が入居した場合に、次の経費に対して補助する。

- ① 事業者が賃貸契約している場合  
事業者が賃貸契約の相手方に支払う家賃
- ② 従業員が賃貸契約している場合  
事業者が従業員に支給する住宅手当（駐車場使用料等を除く）

対象年齢	補助要件	補助金額	限度額	補助期間
各年 4 月 1 日 現在 28 歳以下 であること	申請する事業者が家賃の 2/5 又は 2 万円の うちいずれか 少ない額以上 を住宅手当等 として負担す ること	① 事業者が賃貸契約の場合 住宅手当相当額（家賃×2/5） の 2 分の 1	1 万円 ただし、単 身世帯の 4 年目以 降は、5 千 円	5 年間
各年 4 月 1 日 現在 29 歳以上 38 歳以下 であること		② 従業員が賃貸契約の場合 住宅手当（家賃×2/5）の 2 分の 1 ただし①、②ともに各年 4 月 1 日 現在 28 歳以下である場合は 4 年目以降、住宅手当等（家賃×2/5） の 4 分の 1 とする		3 年間

※補助対象の開始月は、雇用契約を結んでおり、かつ各月 1 日現在で入居している当該月とする。

【入居する従業員の要件】

- ① 平成 30 年 4 月 1 日以後、富良野市に転入した方で、転入する前 3 ヶ月以上富良野市に住民登録されていなかった方
- ② 富良野市に原則として世帯全員の住民登録があること（ただしやむをえない事情がある場合を除く。）
- ③ 勤務先の人事異動等により将来、富良野市外へ転出する見込みがない方  
※市内に本社を置く事業所において新規雇用した者が、市外の支店等へ転勤する見込みがある場合は対象とする。また、市外の支店から市内の本社へ転入した者は、もともと雇用していた者であり対象としない。
- ④ 生活保護法の規定による住宅扶助、その他の公的制度による家賃助成を

受けていない方

- ⑤ 世帯全員が市税を滞納していない方
- ⑥ 世帯全員が暴力団等排除措置対象者でない方
- ⑦ 事業主（法人の場合は代表者）と2親等以内の親族を除く
- ⑧ 外国人は永住ビザを取得していること

#### 【補助金交付申請に必要な書類】

- ① 補助金交付申請書
- ② 事業計画書（入居者の転入・就労状況、家賃の支払内訳明細等）
- ③ 住民票（個人事業者の場合）、法人登記事項証明書（法人事業者の場合）
- ④ 入居者の世帯全員の住民票（戸籍謄本）、住所履歴がわかるもの（戸籍の附表）
- ⑤ 納税証明書
- ⑥ 誓約書
- ⑦ 確約書
- ⑧ 入居者の雇用証明書（雇用契約書等）
- ⑨ 賃貸借契約書の写し
- ⑩ 住宅手当の支給金額がわかるもの（就業規則等）

#### 【実績報告に必要な書類】

- ① 事業実績報告書
- ② 住宅手当及び家賃の支払いを証明する書類
  - ・ 事業者が賃貸契約している場合  
⇒家賃を支払ったことを証明する書類、住宅使用料がわかるもの
  - ・ 従業員が賃貸契約している場合  
⇒家賃を支払ったことを証明する書類、住宅手当等がわかるもの
- ③ 入居者の就労状況がわかるもの（事業期間中における入居者の出勤簿等の写し等）

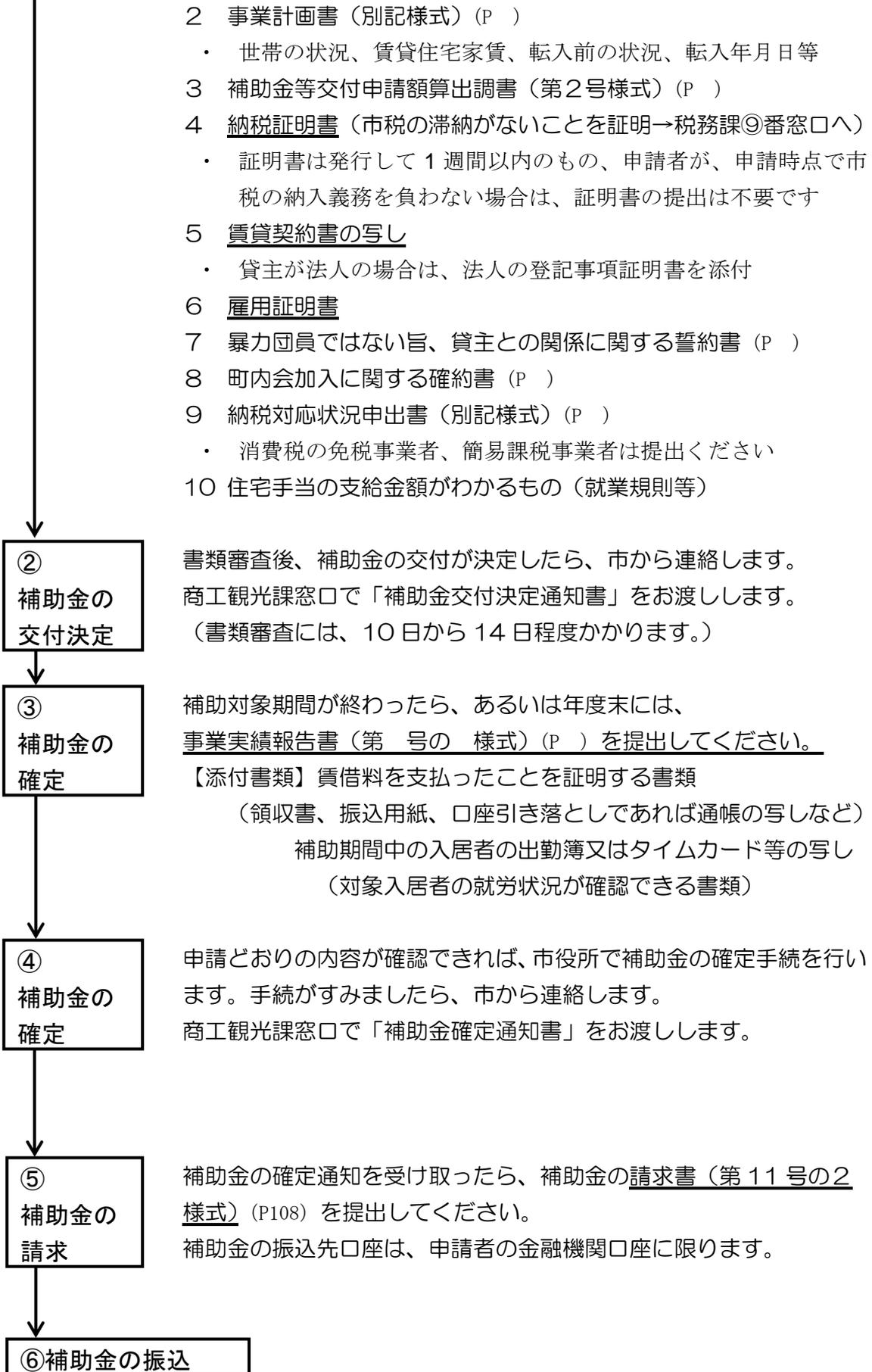
#### 【申請フロー】

①  
申請する

雇用契約後3か月以内に、  
申請書（第1号様式）（P ）に加え、次の書類一式を提出して下さい。

- 1 個人事業者の場合、住民票（抄本）（市民課①番窓口へ）
  - ・ 住民票は、個人番号の記載は不要です
- 法人事業者の場合、法人登記事項証明書  
入居者全員分の住民票（謄本）を添付  
（住民票、登記事項証明書は発行して3か月以内のもの、団体資料は直近のものに限る。いずれも写しでOKです）

- 2 事業計画書（別記様式）（P ）
  - ・ 世帯の状況、賃貸住宅家賃、転入前の状況、転入年月日等
- 3 補助金等交付申請額算出調書（第2号様式）（P ）
- 4 納税証明書（市税の滞納がないことを証明→税務課⑨番窓口へ）
  - ・ 証明書は発行して1週間以内のもの、申請者が、申請時点で市税の納入義務を負わない場合は、証明書の提出は不要です
- 5 賃貸契約書の写し
  - ・ 貸主が法人の場合は、法人の登記事項証明書を添付
- 6 雇用証明書
- 7 暴力団員ではない旨、貸主との関係に関する誓約書（P ）
- 8 町内会加入に関する確約書（P ）
- 9 納税対応状況申出書（別記様式）（P ）
  - ・ 消費税の免税事業者、簡易課税事業者は提出ください
- 10 住宅手当の支給金額がわかるもの（就業規則等）



＜家賃別の補助限度額・事業者負担・入居者負担の内訳＞

家賃	補助要件	補助金額	補助対象の家賃内訳					
3万円	(住宅手当) 3万円×2/5= 1万2千円以上	3万円×2/5× 1/2 =6千円	(住宅手当1万2千円の場合)  <table border="1" data-bbox="670 459 1492 627"> <tr> <td rowspan="2">入居者負担 1万8千円</td> <td colspan="2">住宅手当 1万2千円</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 6千円</td> <td>市補助額 6千円</td> </tr> </table>	入居者負担 1万8千円	住宅手当 1万2千円		事業者負担 6千円	市補助額 6千円
入居者負担 1万8千円	住宅手当 1万2千円							
	事業者負担 6千円	市補助額 6千円						
4万円	(住宅手当) 4万円×2/5= 1万6千円以上	4万円×2/5 ×1/2 =8千円	(住宅手当1万6千円の場合)  <table border="1" data-bbox="670 784 1492 952"> <tr> <td rowspan="2">入居者負担 2万4千円</td> <td colspan="2">住宅手当 1万6千円</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 8千円</td> <td>市補助額 8千円</td> </tr> </table>	入居者負担 2万4千円	住宅手当 1万6千円		事業者負担 8千円	市補助額 8千円
入居者負担 2万4千円	住宅手当 1万6千円							
	事業者負担 8千円	市補助額 8千円						
5万円	(住宅手当) 5万円×2/5= 2万円以上	5万円×2/5× 1/2 =1万円	(住宅手当2万円の場合)  <table border="1" data-bbox="670 1108 1492 1276"> <tr> <td rowspan="2">入居者負担 3万円</td> <td colspan="2">住宅手当 2万円</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 1万円</td> <td>市補助額 1万円</td> </tr> </table>	入居者負担 3万円	住宅手当 2万円		事業者負担 1万円	市補助額 1万円
入居者負担 3万円	住宅手当 2万円							
	事業者負担 1万円	市補助額 1万円						
6万円	(住宅手当) 6万円×2/5= 2万4千円以上 ⇒2万円上限	6万円×2/5× 1/2 =1万2千円 ⇒1万円上限	(住宅手当2万円の場合)  <table border="1" data-bbox="670 1444 1492 1612"> <tr> <td rowspan="2">入居者負担 4万円</td> <td colspan="2">住宅手当 2万円</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 1万円</td> <td>市補助額 1万円</td> </tr> </table>	入居者負担 4万円	住宅手当 2万円		事業者負担 1万円	市補助額 1万円
入居者負担 4万円	住宅手当 2万円							
	事業者負担 1万円	市補助額 1万円						
7万円	(住宅手当) 7万円×2/5= 2万8千円以上 ⇒2万円上限	7万円×2/5× 1/2 =1万4千円 ⇒1万円上限	(住宅手当2万円の場合)  <table border="1" data-bbox="670 1769 1492 1937"> <tr> <td rowspan="2">入居者負担 5万円</td> <td colspan="2">住宅手当 2万円</td> </tr> <tr> <td>事業者負担 1万円</td> <td>市補助額 1万円</td> </tr> </table>	入居者負担 5万円	住宅手当 2万円		事業者負担 1万円	市補助額 1万円
入居者負担 5万円	住宅手当 2万円							
	事業者負担 1万円	市補助額 1万円						

### Ⅲ 今後の審議スケジュール

12月10日（月） 第2回審議会（諮問）

1月下旬 第3回審議会（答申）

2月上旬 平成31年度予算内示